

令和7年度埼玉県高等学校等奨学金事務処理要領

◇ ◆ 追加募集申請用 ◆ ◇

- 本奨学金制度では、令和7年度当初募集以降に奨学金の貸与を希望する者について再度奨学生を追加募集するものです。

1 制度の趣旨

この制度は、高等学校等に在学する生徒のうち、学習意欲がありながら経済的理由により修学が困難な生徒を対象として、奨学金を貸与する制度です。

2 埼玉県高等学校等奨学金制度の仕組

申請者（生徒）の申請及び学校長の推薦に基づき、県で審査を行います。貸与資格が認定された申請者は、埼玉りそな銀行と契約を結び、奨学金の貸与を受けます。貸与を受けた奨学金は、高等学校等を卒業後に必ず返還しなければなりません。

3 追加募集申請の対象となる生徒について

以下の（１）～（３）の全ての要件に該当し、令和6年度中学3年生時、令和7年度当初募集で申請を行っていない方が対象です。

- （１）高等学校等に在学すること
- （２）保護者が埼玉県内に居住していること
- （３）品行方正であって、学習意欲があり（注１）、経済的理由により修学が困難（注２）であること

（注１）学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が良好な者として在学する学校の校長から推薦を受ける必要があります。

（注２）世帯の道府県民税所得割額・市町村民税所得割額の合算が別に定める基準額以下である必要があります。ただし、令和7年度の道府県民税所得割額・市町村民税所得割額の合算が所得基準を超えている場合であっても、家計急変の事情を証明する書類に基づき、県にて再計算のうえ審査を行います。

4 申請手続の流れ

- （１）追加募集の希望者がいる場合、財務課まで直接相談するよう御案内ください。
- （２）対象者に該当する場合、申請書類一式を学校へ送付しますので、申請者へお渡しください。
- （３）申請者から県へ申請書類等が提出されましたら、推薦調書作成依頼を学校へ送付いたします。作成後、財務課へ提出してください。
- （４）認定結果の通知は9月上旬頃、貸与日は9月下旬の予定となります。
※ 令和8年4月以降も貸与を希望する場合は、改めて申請が必要です。

5 募集期間 令和7年7月1日（火）～令和7年8月15日（金）（必着）

6 提出先

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

埼玉県教育局教育総務部財務課 授業料・奨学金担当

電話 048-711-7012

住民税所得割額記載書類一覧（市町村別）

	市町村名	課税証明書等の名称		市町村名	課税証明書等の名称
あ行	上尾市	課税（非課税）証明書	な行	所沢市	市県民税所得課税証明書
	朝霞市	課税所得証明書		戸田市	市県民税課税証明書
	伊奈町	所得・（非）課税証明書		長瀬町	所得課税証明書
	入間市	市県民税（非）課税証明書		滑川町	所得・課税証明書
	小鹿野町	町民税・県民税 所得・課税 （非課税）証明	は行	新座市	市民税・県民税課税証明書
	小川町	住民税決定証明書		蓮田市	課税証明書
	桶川市	課税・非課税証明書		鳩山町	所得・課税証明書
	越生町	住民税決定証明書		羽生市	市県民税所得課税証明書
か行	春日部市	課税（非課税）証明書		飯能市	課税（非課税）・所得証明書
	加須市	所得・課税（非課税）証明書		東秩父村	課税証明書
	神川町	所得・課税（非課税）証明書		東松山市	住民税決定証明書
	上里町	課税証明書		日高市	市民税・県民税（非）課税証明書
	川口市	課税（所得）証明書		深谷市	課税（所得）証明書
	川越市	課税証明書		富士見市	市民税県民税課税証明書
	川島町	課税証明書		ふじみ野市	課税証明書
	北本市	課税（所得）証明書		本庄市	所得・課税証明書
	行田市	所得課税証明書	ま行	松伏町	所得・課税・扶養証明書
	久喜市	課税（非課税）証明書		三郷市	課税（所得）証明書
	熊谷市	市民税県民税所得・課税（非課税）証明書		美里町	課税（非課税）証明書
	鴻巣市	課税証明書		皆野町	町県民税課税台帳記載事項証明書
	越谷市	課税（非課税）証明書		宮代町	住民税決定証明書
	さいたま市	所得・課税（非課税）証明書		三芳町	課税証明書
	坂戸市	課税・非課税（所得）証明書		毛呂山町	所得（非）課税証明書
さ行	幸手市	住民税決定（課税・非課税）証明書	や行	八潮市	課税（所得）証明書
	狭山市	市・県民税課税証明書		横瀬町	住民税決定証明書
	志木市	市・県民税課税証明書		吉川市	課税・非課税証明書
	白岡市	課税所得証明書		吉見町	住民税決定証明書
	杉戸町	住民税決定証明書		寄居町	町県民税課税台帳記載事項証明書
	草加市	課税（非課税）証明書	ら行	嵐山町	住民税決定証明書
た行	秩父市	所得課税証明書		和光市	住民税決定証明書
	鶴ヶ島市	課税（非課税・所得）証明書	わ行	蕨市	市・県民税所得課税証明書
	ときがわ町	住民税決定証明書			

※ 市町村によっては16歳未満の年少扶養親族の数が記載されない場合もありますので、証明書の取得時にはその数が記載されるよう申請を行ってください。